

家電リサイクル法 WG への事前意見の提出

2021 年 4 月 15 日

杉山涼子

<対象品目について>

・有機 EL ディスプレイ方式のテレビについても法の対象に含めるべきと考えます。今後も新しい方式が開発されるかもしれませんので、方式ごとに対象に含む含まないを検討するより、テレビという製品単位で対象にした方がよいと考えます。

・在宅勤務が広がり、家庭での OA 機器が従来に比べ増えているのではないのでしょうか。たとえば、A3 も打ち出せるようなプリンタ（重量 30kg 程度）が自治体では収集してもらえなかったというようなケースも耳にしておりますので、一般家庭から排出される OA 機器の回収・リサイクルについても検討してはいかがでしょうか。

<回収スキームについて>

・回収してもらうための手続きのし易さを重視して、インターネットでも簡単に申し込みできるようにすべきと考えます。

<料金支払制度について>

・支払い方法について、個人的には前払い制度が望ましいと考えます。しかし、前回の見直し時の議論の繰り返しは、時間的制約のある中で避けるべきであり、料金支払制度を論点とする場合にはその点に留意が必要だと考えます。